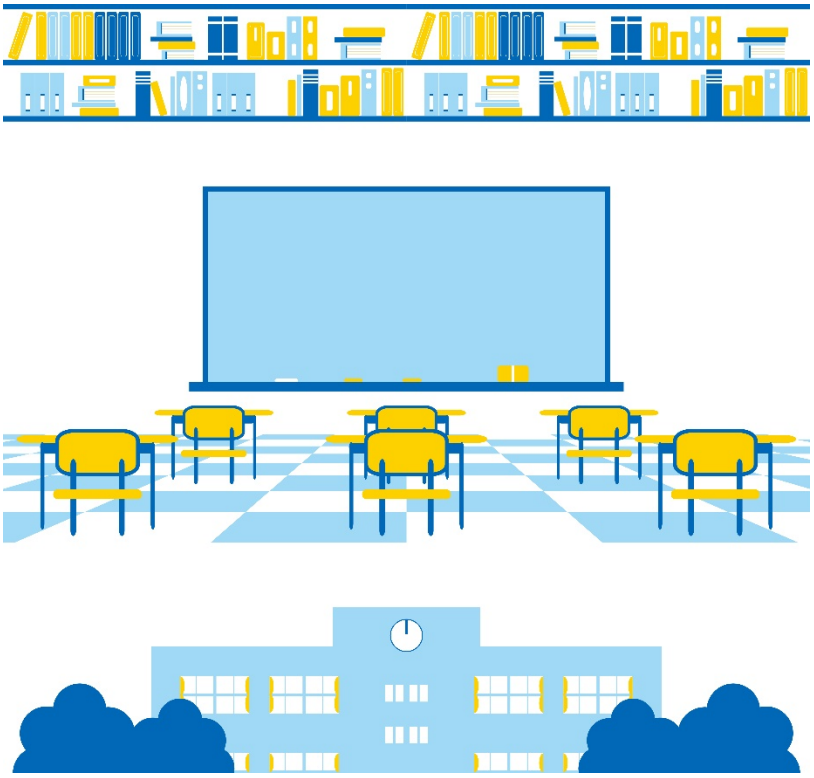
内 部 監 査 事 例 集

（キャンパス環境に関する監査）



監　査　室

令和３年１０月１５日

目　　次

１．「キャンパス環境に関する監査」について
（１）監査の概要・・・

１．「キャンパス環境に関する監査」について

「キャンパス環境に関する監査」は、「平成３１年度内部監査基本計画書」に基づき、令和元年１０月３１日から１２月１１日の期間に実施した内部監査です。監査の概要は以下のとおりです。

（１）監査の概要

本学は、「構成員一人ひとりの能力を存分に発揮できる環境を整え、環境に配慮したキャンパス創りを行う」ことを第３期中期目標に掲げ、中期目標達成のための各種施策を中期計画に定めています。

今回の監査では、安全・安心なキャンパスを構築するための就学・就業環境及び本学の多様なサービス利用者を鑑みた対応状況の把握を中心として監査を実施しました。

≪監査項目≫

（1） 防災・業務継続計画（部局 BCP）の策定及び当該計画に基づく訓練等の実施状況
（2） 管理施設の定期的な点検及び必要な補修の実施状況
（3） 国際化に係る環境整備状況
（4） 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号）に基づき定めた学内規則等への対応状況
（5） その他　学内保育施設の運営状況

２．事例の紹介

（１）留意事項

・以下では、令和元年度に実施した「キャンパス環境に関する監査」において見受けられた事例を紹介しています。内容については、法令及び学内規程等を参考にして、監査室において判断しています。

・本事例集は、学内の状況を基に作成したものであることから、「取扱注意」及び「学外持出不可」とし、ＷＥＢ上では学内限定とさせていただきます。

・本事例集の内容に関するお問い合わせは、監査室までお願いします。



（２）部局独自の取り組み

部局独自の取り組み事例を６点ご紹介します。

１）災害対応計画について

部局ＢＣＰに基づき、全研究室及び事務部門において、緊急時の連絡方法や各研究室におけるハザードマップ等を含んだ災害対応計画を作成し、年１回更新を行っていた。

解　　説

防災・業務継続計画（部局BCP）に基づき、事務部門だけではなく全ての研究室で災害対応計画を策定しており、計画の内容も具体的に作成されていました。研究室ごとの具体的な災害対応計画やハザードマップの作成は、災害時における冷静・迅速な対応に効果的な取組みであると考えられます。

また、定期的に災害対応計画を見直し、更新を行うことは、現状に即した対応を可能とするとともに、構成員の災害時対応への意識づけとしても期待され、部局においても独自で災害対策の強化が図られている点で、優れた取り組みであると思われます。

２）国際化に係る環境整備について

① 研究者情報や研究室の場所を検索することができるデジタルサイネージ（日本語・英語対応）を部局内に設置し、来訪者への案内として活用していた。また、海外からの招聘者等に対し、本学のガイドブックやパンフレット等のデータが格納された iPad を貸し出し、情報提供ツールとして活用していた。

解　説

当該部局においては、デジタルサイネージやiPadを導入することで、来訪者や招聘者がスムーズに情報を得ることができる環境となっており、国際化の推進が図られていました。

また、従来窓口等で行っていた来訪者、招聘者の案内対応を、電子ツールに置き換えることにより、サービスの質を維持しつつも事務業務の軽減が期待され、事務効率化の観点からも優れた取り組みであると思われます。

② 遠隔カンファレンスシステムを活用し、海外の病院等とのオンラインによる症例検討や医療機器・技術等に関する意見交換を実施していた。実施件数は年々増加傾向にあり、遠隔カンファレンスシステムの積極的活用を通じて、遠隔医療及び医療の国際化を推進していた。

解　説

遠隔システムを利用することにより、カンファレンスや遠隔医療を行う上で障害となりやすい「距離」や「時間」といった課題に対して、対応を図っていました。「距離」「時間」などの制約が軽減されることで、国内外とのやり取りが容易になり、国際化に一層の進展が期待されます。

③　留学生をアドミニストレイティブ・アシスタント（AA）として雇用する「留学生コンシェルジュ」を中心として、多言語での学習支援・相談、文献検索や図書館利用をテーマとしたオーダーメイド講習会、多文化交流を目的とした企画イベント「留学生コンシェルジュ・ウィーク」を実施していた。また、２５ヵ国語で作成された図書館ガイド「THE BASIC GUIDE OF TOHOKU UNIVERSITY LIBRARY」の館内設置及びホームページへの公開等、グローバルラーニング支援を推進していた。

解　説

外国人留学生をAAとして雇用し、図書館の利用を中心とした学習相談について、多言語で対応できる環境を整えていました。まだ研究室に配属されていない学部生にとっては、図書館がよりどころとなっている場合もあり、留学生のよりよい修学環境の構築に役立っていると考えられます。

また、２５ヵ国語で図書館ガイドを作成することで、多くの外国人留学生が母語によって理解を深めることを可能としています。

④　日本人学生・留学生をアドミニストレイティブ・アシスタント（AA）として雇用し、本学学生が、学生の立場から留学生の学業生活や日常生活等をサポートする「留学生ヘルプデスク」を開設することにより、チューター制度に続く新たな留学生ピアサポートのプラットフォームを整備していた。

解　説

外国人留学生への新たなピアサポート制度として、「留学生ヘルプデスク」を設置していました。ヘルプデスクのスタッフは日本語、英語に加え各国母語での相談を受け付けており、留学生が日本で学生生活を送るにあたっての各種情報提供、相談等の支援体制が構築されていることから、国際化への環境整備が進んでいると言えます。

３）部局における各種相談体制の構築について

部局の既存組織を整理・集約したうえで設置した、教職共同の組織である学生・教職員相談支援室において、教育・研究に関する網羅的な相談、障害を理由とする差別の解消の推進、ハラスメントの防止等、多岐に渡る事項の各種相談が可能な体制を構築していた。

解　　説

当該部局では、相談窓口を整理したうえで教職共同の学生・教職員相談支援室として集約し、網羅的な相談体制を構築することで、相談機能強化を図っていたことから、優れた取り組みであると言えます。窓口を一本化することで相談先が明確になり、相談者が窓口へ容易にアクセスすることが可能になると考えられます。



（３）その他

安全・安心なキャンパスを構築するために、本学では様々な各種施策を行い、キャンパス環境の向上を推進しています。

本監査においては、防災や施設管理、国際化、障害者差別解消の観点から、施策の実施状況や対策状況を確認しましたが、部局、本部ともに概ね適切に行われていました。

令和２年６月１日付け「オンライン事務化宣言」を受け、オンライン授業や電子決裁、テレワークなど、本学におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）は一気に加速し、現在では web 会議システムや多言語対応のチャットボット、災害時における安否確認の集計など、オンラインを活用した取り組みが日常的に行われるようになっています。今回監査を行った部局の中には、iPad などの電子ツールや遠隔会議システムなどを、大学全体のＤＸ推進に先駆けて導入していた事例もありました。

ほかにも、障害者差別解消推進のための研修や、オンラインを活用した施設データの共有といった、新たな取り組みも開始されています。

大学におけるキャンパス環境とは、一部の利用者だけではなく、キャンパスにおける多様なサービス利用者にとって、安全・安心で、利便性のある環境である必要があります。そのためにも、様々な背景をもつ利用者を想定した取り組みや、対応を講じることが重要であると言えます。

【東北大学監査室】
TEL：022-217-5680
E-mail：kansa@grp.tohoku.ac.jp